

インフルエンザ予防接種の助成までの流れ

★実施医療機関で接種する方（接種時に助成が受けられます）

①



病院に申出

予防接種を希望する指定医療機関窓口に申し出ください
その際、多賀城市国民健康保険での助成を受ける旨を伝えてください

※健康長寿課への事前申請は不要です

※予約が必要な医療機関については、事前に電話等で予約してください

②



接種

医療機関の窓口で備え付けの助成申請書と予診票を記入し、予防接種を受けてください

※保険証を必ず持参!

■接種期限

令和8年1月31日

※ワクチンが不足する場合がありますので、早めに接種してください

※体調が悪い場合は、接種を受けられません

③



支払い

接種後、予防接種の費用から助成金（2,000円上限）を差し引いた自己負担金額を支払います

支払いの一例

予防接種費用	4,500円
△助成金	2,000円
自己負担金額	2,500円

※医療機関によって予防接種費用は異なります

※1人につき1回まで助成しますが、13歳未満の方は2回まで助成します

★実施医療機関以外で接種する方（後日、口座振込により助成）

①



支払い

医療機関の窓口で予防接種費用を全額支払います

■接種期限

令和8年1月31日

②



申請

必要書類等を持参して、健康長寿課で助成申請書を記入する

【必要書類等】

保険証、領収書、通帳

■申請期限

令和8年2月28日

③



振込

提出書類の確認後、指定口座に助成金が振り込まれます

※振込には1か月程度かかります